**くらしの情報**

**みやぎ青年婚活サポートセンターの入会金を助成します**

　みやぎ青年婚活サポートセンターは、宮城県青年会館が設置する公共性の高い結婚相談所です。市では、2回分の入会金を助成しています。

助成額上限　1回目：2万円、2回目：1万円

※入会回数を問わず、助成金の申請回数により金額が異なります。

対象　20歳～49歳のみやぎ青年婚活サポートセンターに入会した人で、市民税などを滞納していない人

申請方法　入会登録日から3カ月以内に政策課で配布、または市ウェブサイトからダウンロードした申請書に必要書類を添えて、持参または郵送（989-6188 古川七日町1-1）

問い合わせ 政策課地方創生担当 電話23-2129

**大崎市商店街活性化推進事業補助金**

　商店街の活性化につながるイベントなどに対し、補助金を交付します。

対象　市内の商店街などでイベントを開催するまちづくり活動に関連する団体

補助対象　賃金、報償費、需用費、備品購入費、使用料および賃借料などのイベント開催に係る費用

補助額　補助対象経費の2分の1以内（上限20万円）

事業対象期間　令和6年3月31日（日曜日）まで

申請方法　産業商工課で配布、または市ウェブサイトからダウンロードした申請書に必要書類を添えて、イベント開催のおおむね1カ月前までに提出

※予算に達し次第、終了します。

問い合わせ 産業商工課商業振興担当 担当23-7091

**市内の事業者グループで商品券などの発行事業を行っています**

　大崎市地域商品券等発行支援事業補助金を活用した、割安な商品券などを利用しませんか。詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

問い合わせ 産業商工課商業振興担当 電話23-7091

**老眼鏡を配布します**

　メガネの相沢様から寄贈された老眼鏡20本を、必要とする人に配布します。

　詳しくは、問い合わせください。

対象　次の①②を満たす、老眼鏡を必要とする65歳以上の市民

①社会福祉課で引換券を受け取ることができる人②メガネの相沢古川中里店（古川中里5-15-43）へ直接来店できる人

申込　11月1日（水曜日）から22日（水曜日）まで社会福祉課で配布、または市ウェブサイトからダウンロードした申請書に必要事項を記入し、提出

※なくなり次第、終了します。

問い合わせ 社会福祉課地域共生社会担当 電話23-6012

**令和6年度版「みやぎ手帳」の販売**

　月間予定表や日記、県・県内各市町村の情報など、仕事や生活に役立つ資料が満載の便利な一冊です。

販売開始日　11月13日（月曜日）

販売場所　総務課、各総合支所地域振興課

料金　1冊600円（消費税込み）

※売り切れ次第、販売終了します。

問い合わせ 総務課統計担当 電話23-5195

各総合支所地域振興課

**空き家相談会を開催します**

　市内に空き家を所有している人や将来空き家になる可能性のある建物の所有者を対象に、相談会を開催します。

日時　11月25日（土曜日） 9時30分～11時30分

場所　ふるさとプラザ 2階 大崎市市民活動サポートセンター内（古川駅前大通1-5-18）

定員　先着5組程度

申込　11月13日（月曜日）まで電話、または市ウェブサイトからダウンロードした申込書に必要事項を記入し、ファクス、Ｅメール（kankyo@city.osaki.miyagi.jp）のいずれかで申し込み

問い合わせ 環境保全課空き家対策担当 電話23-6074 FAX23-2427

**11月・12月は「宮城一斉滞納整理強化月間」です**

県と県内市町村では、2カ月間にわたり県税・市町村税の徴収対策を強化します。

税金は、納期限までに必ず納めましょう。

徴収対策　文書催告、勤務先・取引先などへの財産調査、自宅などの捜索・預貯金・給与・不動産の差し押さえ

問い合わせ 県北部県税事務所 電話91-0706

納税課滞納整理担当 電話23-5148

**配偶者などからの暴力（DV）相談**

専門相談員が電話相談、個別の面接相談を行っています。秘密は守られますので、気軽に相談してください。

期間　月曜～金曜日　9時～17時

場所　わいわいキッズ大崎

問い合わせ 子育て支援課子ども家庭相談担当 電話23-6048

**11月25日（土曜日）～12月1日（金曜日）は「犯罪被害者週間」です**

　被害者やその家族が暮らしやすい社会を皆さんでつくりましょう。市では、犯罪被害により心に深い傷を負った被害者やその家族の精神的な支援を行うため、相談を受け付けています。一人で悩まず、相談してください。

期間　月曜～金曜日（祝日を除く） 8時30分～17時15分

問い合わせ 社会福祉課生活相談担当 電話23-9125

**女性に対する暴力をなくす運動**

　11月12日(日曜日)から25日（土曜日）までの運動期間中は、各種啓発事業を実施します。

■パープル・ライトアップ

場所　鳴子ダム、古川食の蔵 など

内容　女性に対する暴力の根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんだライトアップ

■図書館（来楽里ホール）での実施内容

内容　相談先や取り組み、活動の紹介、啓発用品の配布、関連図書の展示・貸し出し

問い合わせ まちづくり推進課男女共同参画推進室 電話23-2103

**消防車両を売却します**

　使用しなくなった消防車両の売り払いを行います。詳しくは、ウェブサイトを確認してください。

車両　三菱キャンター消防車（平成11年式）

問い合わせ 大崎地域広域行政事務組合事務局総務課契約管財係 電話23-0039

**イノシシ等鳥獣被害対策研修会**

日時　11月16日（木曜日）　9時30分～11時30分

場所　地域交流センター（あすも）

定員　先着100人

申込　11月10日（金曜日）まで電話、または氏名・住所・連絡先を明記しファクスで申し込み

問い合わせ 農村環境整備課林政担当 電話23-2318 ファクス23-7578

　 　　　　各総合支所地域振興課

**消費税のインボイス制度説明会・登録要否相談会**

　事業者を対象とした消費税のインボイス制度説明会を開催します。

|  |  |
| --- | --- |
| 日時 | 内容 |
| 11月16日（木曜日） | 10：00～11：45 | ①インボイス制度説明会（仕組みから知りたい人向け）②登録要否相談会 |
| 13：15～15：00 | ①インボイス制度説明会②登録要否相談会 |

場所　古川税務署1階会議室

定員　先着10人（事前予約制）

申込　電話で申し込み

問い合わせ 古川税務署法人課税第一部門 電話22-2654

**11月は「労働保険適用促進強化期間」です**

　労働保険への加入手続きは済んでいますか。従業員やアルバイトなど、労働者を一人でも雇用している事業主は、労働保険に加入する義務があります。

　労働保険への加入手続きを行っていない場合は、早急に古川労働基準監督署または古川公共職業安定所（ハローワーク古川）で手続きを行ってください。

問い合わせ 古川労働基準監督署 電話22-2112

　 　　　　古川公共職業安定所 電話22-2305

**みやぎの女性つながりサポート型支援事業**

一人で悩みや不安を抱えず、相談しませんか。電話・面接などで相談を受け付けます。

期間　令和6年2月29日（木曜日）までの火曜・木曜・金曜日：10時～17時、第2・第4土曜日：14時～20時

場所　特定非営利活動法人おおさき地域創造研究会（古川米倉字屋敷42-1）

対象　大崎地域居住、または通勤・通学している女性

問い合わせ 特定非営利活動法人おおさき地域創造研究会 電話090-6684-4970

**全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間**

　仙台法務局および宮城県人権擁護委員連合会では、11月15日（水曜日）から21日（火曜日）までの全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間に、受付時間を延長して電話相談窓口を開設します。

　夫やパートナーからの暴力やストーカー行為、職場でのセクシュアル・ハラスメント、家族間での問題など、さまざまな人権問題について、人権擁護委員が電話で相談に応じます。

　相談の予約は不要で、秘密は守られますので、気軽に相談してください。

開設期間　11月15日（水曜日）～21日（火曜日） 8時30分～19時（土曜・日曜日は10時～17時）

全国共通ナビダイヤル　電話0570-070-810

問い合わせ 仙台法務局人権擁護部　電話022-225-5743